

平成28年度 藤沢青少年会館のご利用にあたって

藤沢青少年会館の部屋を利用する場合は、基本的に「団体登録」が必要となります。団体には「青少年団体（サークル）」、「一般団体（サークル）」があります。団体登録をせずに利用したい場合は「単発団体（サークル）」としてご利用できますが、予約などに制限があります。また、青少年は「青少年利用」ができます。

☆窓口申込み、電話での仮予約、お問合せ等は開館日の9時～17時にお願いします☆
休館日①第3月曜日（第3月曜日が祝・祭りにあたる場合は翌日） ②年末年始（12/28～1/4）

1. 【団体登録について】

＜藤沢青少年会館を利用できる人＞

- ① 市内に在住、在勤又は在学の青少年 ② 市内の青少年育成者

※①、②にあげる者の利用に支障のない範囲で、一般の市民も利用できます。

※営利活動、宗教活動、政治活動、〇〇教室などの指導者主体の会、また、体験会、見学会、飲食を目的とした利用はできません。

＜団体（サークル）の種類＞

団体	青少年団体（サークル）	一般団体（サークル）
対象	青少年健全育成を目的に活動し、市内在住・在勤・在学かつ小学生から30歳以下の方が半数以上で構成されていること。	市内在住・在勤・在学の方が半数以上で構成されていること。
人数	5名以上	
活動回数	継続して利用見込みがあること。	
利用時間	9時～22時 ※日曜日及び月曜日は17時まで	
	1週間に1回（月～日曜日）1時間単位、3時間まで利用可能 （利用当日に部屋が空いていれば、前後合わせて2時間まで延長可。）	
申込み	<u>2ヶ月先の申込みが可能。</u> ※9時から17時まで。 ※当日申込み、当日利用はできません。 ※延長利用については当日のみ申込み可。	<u>1ヶ月先の申込みが可能。</u> ※9時から17時まで。 ※当日申込み、当日利用はできません。 ※延長利用については当日のみ申込み可。
利用料金	免除	有料（下記1時間あたりの料金） 体育室：320円 団体活動室：140円 第一談話室：140円 第二談話室：150円 和室：130円

＜団体登録方法＞

- ・「青少年会館利用団体票」、「名簿」を藤沢青少年会館2階会館窓口に提出してください。

※代表者が団体登録完了の連絡を受けた後、部屋の利用申請ができます。

- ・名簿に記入のある方のみ部屋の利用ができます。

※登録後、名簿等に変更が生じた場合は速やかに事務局までお知らせください。

2. 【単発団体（サークル）利用について】

- ・登録をせずに会館を利用したい場合には「単発団体（サークル）」として下記条件によりご利用いただけます（青少年会館利用団体票の提出必要）。ご家族の利用は「単発団体（サークル）」の利用と同様になります。

団体	単発青少年団体（サークル）	単発一般団体（サークル）
対象・利用時間・利用料金	前記＜団体（サークル）の種類＞に準ず。	
人数	人数のみ3名以上	
申込み（当日はできません）	利用日の2週間前から	利用日の1週間前から

3. 【青少年利用について】

- ・青少年については、当日部屋が空いていれば3時間まで利用できます。3時間利用後は1時間毎延長可。

対象	市内在住、在学、在勤の青少年（小学生から30歳まで）のみ
利用時間	9時～22時（日、月は17時まで）
利用料金	免除
人数	何名でも
申込み	当日 ※電話での予約（9時～17時）ができます

4. 【利用申し込み方法】

◆**申込会について（および申請の注意事項）** 会場：藤沢青少年会館1階体育室（変更の場合があります）
毎月、1日（但し、1月は5日）に青少年団体（サークル）は2ヶ月先、一般団体（サークル）は1ヶ月先の申し込みを一齐に受け付けます。登録団体（サークル）のみ参加できます。

※9時30分を過ぎますと申込会に参加できません。（申込会会場の入場もできません。）

①9時30分までに会場に入り、申込票の記入を済ませてください。先着順ではありませんので他の団体と重なった場合は、職員立会いのもと話し合いまたは抽選になります。

※実際利用する必要最小限の範囲でご記入ください。 ※時間は1時間単位です。

②利用が確定したら使用申請書にご記入の上、申込票と併せて提出し、一般団体（サークル）のみ使用料をお支払いください。

③職員より使用許可等決定通知書、領収書を受領後、手続きは終了となります。

◆申込会後の申込みについて

申込会終了後、2階会館窓口での受付となります。

※会館窓口、電話で空き状況のお知らせができます。（9時～17時、申込会中を除く）

◆仮予約

電話での仮予約ができます。1週間以内（当日不可）に窓口で申込手続きを済ませてください。1週間を過ぎた場合、取り消しとなります。仮予約をキャンセルする場合は、連絡（電話）をしてください。

※申込会日の仮予約はできません。

5. 【利用当日】

・2階会館窓口で鍵と利用報告書を受け取り、利用後は利用報告書に記入の上、使用時間終了までに報告書と一緒に鍵を窓口にお返しください。また利用申請書の控えは利用日にご持参ください。

※団体（サークル）から団体（サークル）への鍵の受け渡しは絶対にしないでください。

・館内は禁酒・禁煙です。

・利用後は部屋を清掃し、机・椅子などを元どおりに直してください。

6. 【利用の取り止め】

やむを得ずキャンセルされる場合は、2階会館窓口にて取り止め届出書を提出してください。

※一度支払われた使用料は返金できません。ただし、金額の変更がない場合に限り、事前に会館窓口に変更届を提出することで予約可能期間内での変更が1回のみ可能です。当日の変更はできません。

7. 【駐車場・駐輪場のご案内】 藤沢青少年会館周辺は駐車・駐輪禁止です。

・駐車場は市役所と同じ市民立体駐車場をご利用ください。料金は会館をご利用した場合に限り、割引になります。2階会館窓口で割引の認証機に通してください。

初めの60分 350円→150円 以後30分毎 170円→70円

・自転車・バイクでお越しの際は藤沢青少年会館専用の駐輪場をご利用ください。